

第37回がん検診のあり方に関する検討会

資料5

令和5年1月30日（月）

今後のがん検診の受診率向上に資する方策について

厚生労働省

健康局 がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

- がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者にクーポン券を配布する。また、精密検査未受診者に対する受診再勧奨にも取り組む。

事業の概要

1. 個別の受診勧奨・再勧奨

子宮頸がん、乳がん、胃がん、肺がん、大腸がん検診について、郵送や電話などによる個別の受診勧奨・再勧奨を行う（注）とともに、かかりつけ医を通じた個別の受診勧奨・再勧奨にも取り組む。

注）個別受診勧奨・再勧奨の対象と受診間隔

子宮頸がん検診：20～69歳の女性 2年に1回

乳がん検診：40～69歳の女性 2年に1回

胃がん検診：50～69歳の男女 2年に1回

（胃部エックス線検査は40歳以上も可 年1回）

肺がん検診：40～69歳の男女 年1回

大腸がん検診：40～69歳の男女 年1回



2. 子宮頸がん検診・乳がん検診のクーポン券などの配布

子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度の受診対象者（子宮頸がん検診：20歳、乳がん検診：40歳）に対して、クーポン券と検診手帳を配付する。

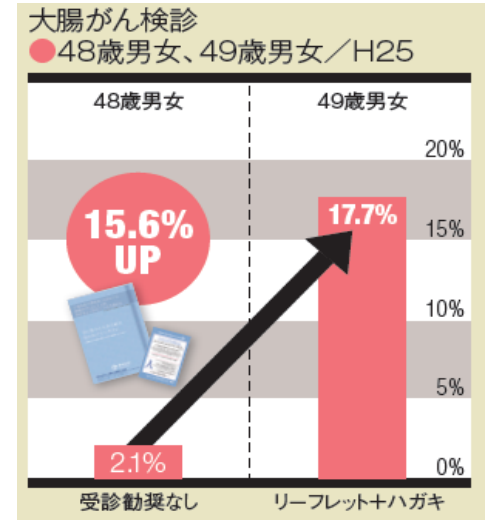
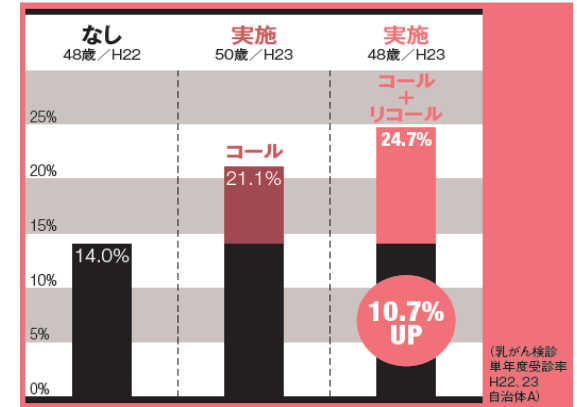
3. 精密検査未受診者に対する受診再勧奨

子宮頸がん、乳がん、胃がん、肺がん、大腸がん検診の精密検査未受診者に対して、郵送や電話などによる個別の受診再勧奨を行う。

実施主体：市区町村

補助率：1/2

（受診勧奨の効果の事例）



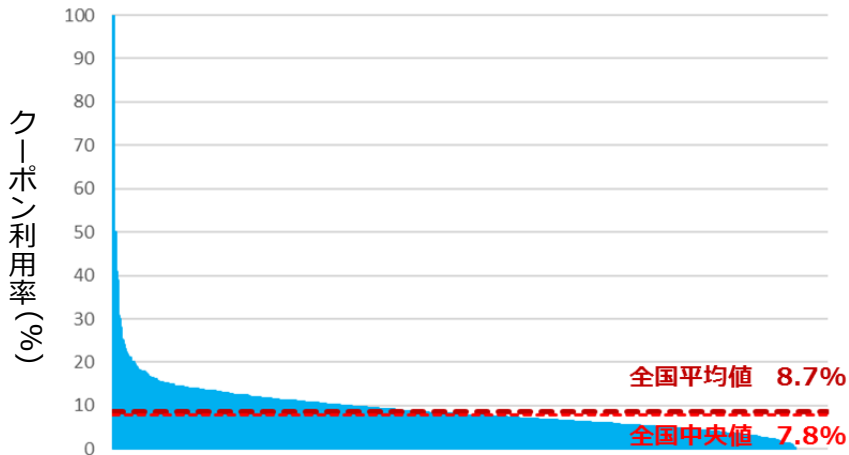
※がん検診受診率向上施策ハンドブック（厚生労働省）より

がんの早期発見・がんによる死亡者の減少

子宮頸がん検診・乳がん検診のクーポン券利用状況（再掲）

○ クーポン券の利用率は特に子宮頸がん検診で低い状況。

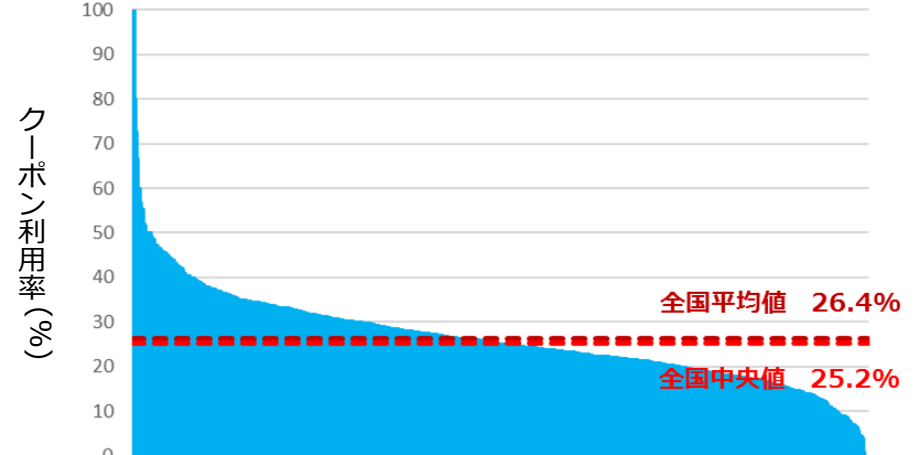
(1) 子宮頸がん



全国の1,037市区町村（降順）

利用率	市区町村数
0.0-5.0%	233
5.0-10.0%	467
10.0-15.0%	255
15.0-20.0%	51
20.0-25.0%	15
25.0-50.0%	12
50.0-100.0%	4
計	1037

(2) 乳がん



全国の1,072市区町村（降順）

利用率	市区町村数
0.0-5.0%	14
5.0-10.0%	31
10.0-15.0%	69
15.0-20.0%	155
20.0-25.0%	250
25.0-50.0%	526
50.0-100.0%	27
計	1072

※少なくともいずれかのクーポン事業に参加した市区町村は**63.1% (1,077/1,706)** 令和2年度報告

現状と課題（再掲）

- 子宮頸がんの罹患は、20歳代で上昇するため、この年齢層での子宮頸がん検診受診率の向上は重要な課題である。
- 他方、子宮頸がん検診のクーポン券利用率は全国平均で10%を下回っている状況。この原因としては、主に以下の可能性が考えられる。
 - ① 子宮頸がんの受診率が20～25歳で最も低いことが示す通り、クーポン券を配布された20歳の方ががん検診の必要性等について十分な理解がない可能性。
 - ② 居住地と住民票が異なる等の理由により、クーポン券が本人の手元に速やかに届いておらず、利用の機会を逃している可能性。
- クーポン券を初年度対象者に送付する意図は、子宮頸がん検診への啓発を含み、初回のみならず、その後も継続してがん検診を定期的に受診していただくよう受診行動の変容を促すことである。そのため、クーポン券の利用率を高めることは、将来的ながん検診受診率の向上にもつながる。
- こうしたことから、特に子宮頸がん検診について、クーポン券の利用率向上を含めた、クーポン券の効果を高める方策について検討する必要がある。

クーポン券利用率向上に係る

第33回がん検診のあり方に関する検討会の主なご意見（再掲）

- 子宮頸がん検診の初年度の受診対象者である20歳では、自身が子宮頸がん罹患するリスクや、子宮頸がん検診について知識が不足している者が多いのではないかと。
- 10歳代後半、特に高校生や大学生等への教育や啓発が重要である。
- 子宮頸がんに関する知識等について、若い世代（10歳代後半～30歳代）の実態調査を行ってはどうか。
- 若い世代には、SNSを通じた啓発が有効ではないかと。
- 成人式の際に、がん検診の受診を勧奨し、クーポン券や受診券を手渡してはどうか。
- 職域等において実施されている検診にも子宮頸がん検診を追加し、自治体検診以外の提供機会を増やせるとよいのではないかと。
- 自治体と大学等が連携する仕組みを推進すべきではないかと。
- クーポン券が届いても受診しなかった者を対象に、未受診の理由等を調査してはどうか。

今後のがん検診の推進策の検討の視点（再掲）

- 普及啓発・教育に関して、自治体における好事例について更なる情報収集を行い、本検討会として効果的と思われる取組例を周知してはどうか。特に20歳代への啓発について、クーポンの利用率向上にも繋がる好事例が求められる。
- 普及啓発・教育を勧めるに当たって、自治体にとってどのような点が障壁となっているのか。
- 市町村（特別区を含む）が実施するがん検診を受診する際に、受診対象者にとってどのような点が障壁となっているのか。
- 職域での受診機会を増やすことは、20～30歳代の受診率向上に繋がるか。
- クーポン券のあり方を見直す場合、精度管理を担保しながら受診率を向上させるためには、どのような仕組み（例えば自治体と大学等との連携、自治体を越えて受診できる体制づくり）を検討すべきか。

今後のがん検診の推進策の検討の視点を踏まえた調査

- 普及啓発・教育に関して、クーポンの利用率向上にも繋がる好事例と思われる取組例を周知するために、市町村（特別区を含む。以下同じ）における好事例について、令和4年度「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の実施状況等の報告において情報収集を行った。
- 令和4年度「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の実施状況等の報告において、「SNSを活用した啓発」、「イベント等での啓発例」、「学校と連携した啓発例」、「その他の取組例」に分けて、具体的な市町村の取組例を紹介する。

SNSを活用した市町村の取組例まとめ - 1

Facebook、Instagram、Twitter、LINE、YouTube

- 市町村のFacebook、Instagram、Twitter、LINEへのがん検診の実施内容を掲載。YouTubeでのがん検診受診勧奨動画の公開。
- Twitterを活用したがん検診に関連するイベントPR。集団検診、予約受付状況の周知。再勧奨の通知。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えに対する内容の配信。
- Facebook及びTwitter双方で、乳がん検診啓発の記事記載、受診勧奨。Facebook及びLINE双方で、がん検診全般について情報発信、受診勧奨。
- LINE配信により、市ホームページ（HP）へのアクセス準備。公式LINE及び広報誌を用いて啓発。集団検診のPRを実施、子宮頸がん・乳がんに関するコラムの配信と、検診予約開始前の受診勧奨。予約の空き状況を配信。受診勧奨と再勧奨を実施。クーポン券の利用期限等を周知。

SNSとの連携、ホームページ、メール、アプリ等

- 市HPとコミュニティラジオに予約空き状況を掲載。LINEとdボタンで受診勧奨を実施。HP・ケーブルテレビ・母子手帳アプリの活用。市の公式SNSで、20歳からの検診受診について勧奨。ピンクリボン月間にFacebook・Instagramに投稿。がん検診全体受診率向上の取り組みとしてSNSで日程を周知。
- 市からの配信メール、安全安心メール、検診車の日程をイベントメールで広報。受診勧奨メールの一斉送信。メールマガジンで受診勧奨。予約受付開始や予約枠の空き情報などお知らせし、受診啓発。
- Twitter・市HP・市独自サイト。市独自ポイント事業アプリで配信。

イベント等での啓発例

取組例

- ピンクリボン月間による、動物園内での周知啓発、市施設のライトアップ企画、イベント。ピンクリボン週間を設け、公共機関に展示コーナーをつくり、乳がん普及啓発や検診の受診勧奨を実施。10月ピンクリボン運動時に、受診案内、啓発グッズ等の配布。ピンクリボンまつりへの参加、広報誌へのコメント掲載。女性の健康週間に広報掲載、図書館等での資料配布。成人式式典会場にピンクリボンツリーを設置。
- 集団健診等、保健事業実施の際に案内。女性の健康週間に併せて、女性のがん検診啓発を実施。献血や乳幼児健診等でチラシを配布した。乳幼児健診でのポスター掲示。乳幼児健診等の保護者に検診の案内チラシを配布。市民公開講座にて、市民へ検診について説明を行った。1歳6か月児健診や育児相談会にて受診勧奨パンフレットを配布。
- ショッピングモールでの検診を実施、パネル展示・啓発物品の配布。ショッピングモールで働く従業員に対してがん検診に関する周知及び健康相談ショッピングセンターでのがん検診時にチラシ・ティッシュ・セルフチェックキット配布、ポスター掲示。
- 乳がん検診時に受診勧奨し、受診者にDVDで啓発。3歳児健診時に母親に対して受診勧奨リーフレットを配布。健康教室事業などで会場にパンフレット配布。図書館と連携した健診普及イベント、図書館と保健センターコラボ事業で複合施設での啓発実施。
- 新型コロナワクチン集団接種会場でのがん検診啓発チラシを配布。
- 検診に関する情報発信（県及び企業との連携によるイベント）。健康マイレージ、企業と連携した受診勧奨。健康教育等の機会に啓発。チャレンジオープンガバナンスに参加し、来客者に対して、触診モデルによる疑似体験やがんに対する正しい知識の啓発実施。

学校と連携した啓発例

取組例

- 乳がん・子宮頸がん予防キャラバンにおける講座。がん予防教室での講話を実施。がん予防教育においてクーポン利用を啓発。看護学生に対してがん検診に関するリーフレット配布。出張講座で、生徒に対し、子宮頸がん検診の啓発活動を実施。看護学生へクーポン事業の説明と利用勧奨。各保健センターが学校と連携し、保護者へのがん検診啓発を実施。女性がん集団検診のPRのための子ども便を配布。
- 小中学生に対するがん教育において、20歳に子宮頸がん検診の無料クーポンが届くことを伝え、検診受診勧奨を実施。小中学校児童の保護者向けにチラシを配布。市内の公立学校にリーフレットを配布し、児童から保護者に渡してもらう取組を実施。夏休み前に中学生の保護者向けにがん検診のチラシを配布。小中学校の保護者と職員に啓発チラシを配布。中学校でがんに関する教育を実施。
- 高校生を対象とした保健講話で啓発、高校の健康教育時に21歳でクーポンを配布することを周知。高校生のライフプラン講座において啓発。
- 市内の大学、短大、高専、専門学校等への子宮頸がん検診の普及啓発ポスターを掲示。市内の大学・専門学校、市近郊の大学へポスターやリーフレットを送付。集団検診会場の大学でポスターを掲示し、学生、教職員に対して受診勧奨。市内大学におけるポスターの掲示等による、がん検診受診の促進。市内近郊7大学に子宮頸がんポスター・チラシ・ノベルティの送付。県立大学に子宮頸がんパンフレットの設置。
- 市内の大学で検診を実施するとともに、大学から学生へSNSで周知を実施。市内の大学に依頼し、対象の学生に周知。地元大学の講義の一部で啓発。大学での健康教育。大学内へのウェットティッシュ設置、ポスター掲示、チラシの配布。県立看護学校の学生と共に無料ハガキの作成、同看護学校の講義で子宮頸がん検診の周知と受診勧奨。市内の大学での啓発、また学生が成人式や文化祭で渡す子宮頸がん検診の啓発ちらしを作成。

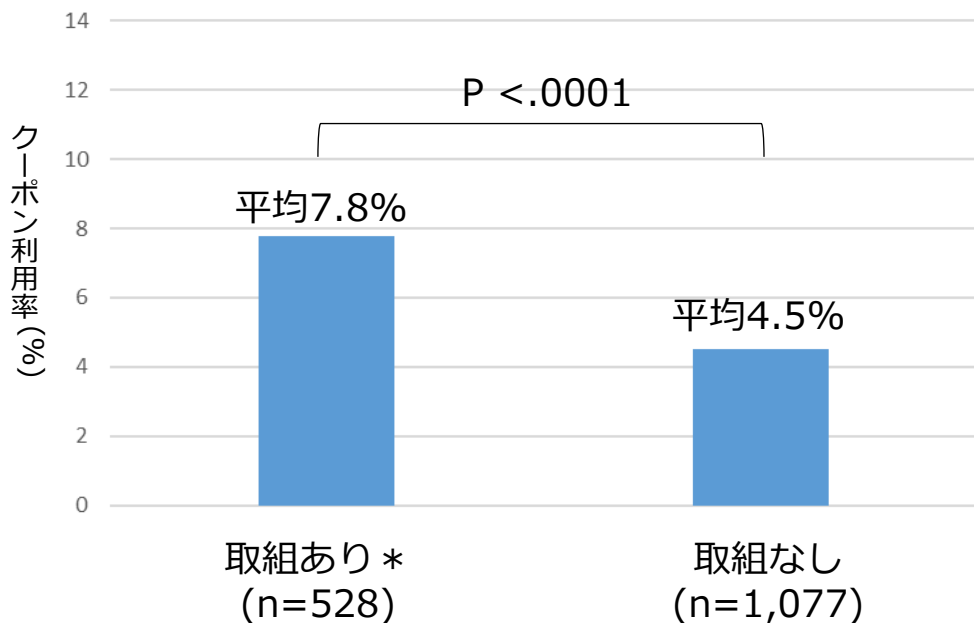
その他の取組例

取組例

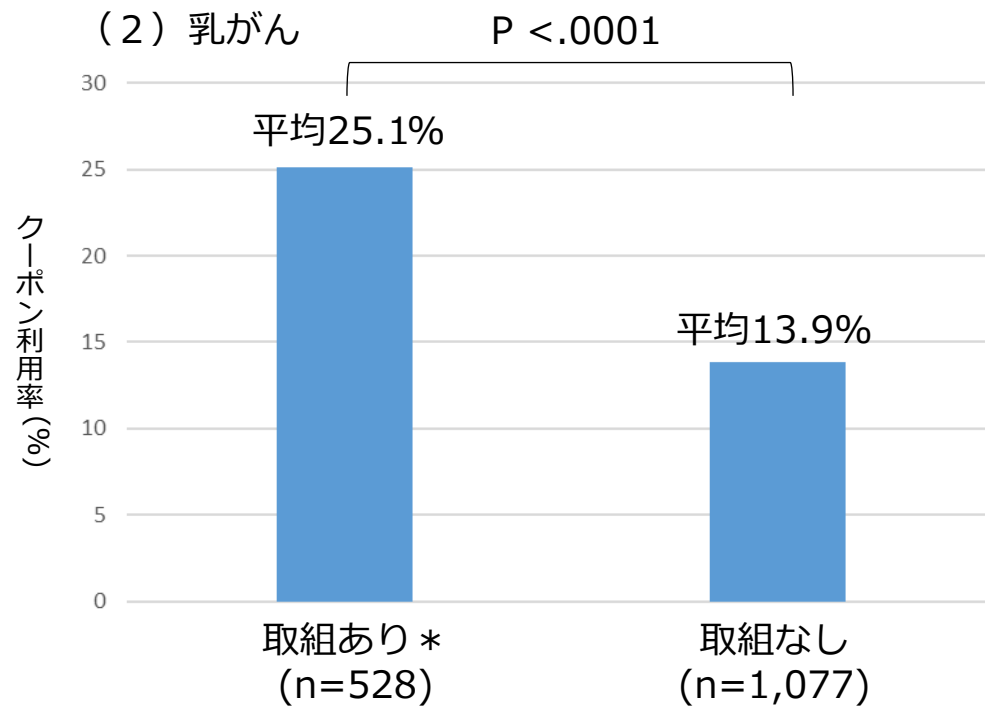
- 防災無線と広報を使い、検診実施当日にはスピーカー付き公用車で周知啓発。町の電光掲示板で周知啓発。
- 休日検診や追加検診の案内を個別送付。
- 広報、行政テレビ、コミュニティラジオによる子宮頸がん検診の案内。地域のケーブルテレビに出演。防災行政無線により検診案内。
- 各地区公民館等で受診勧奨のポスターを掲示。
- がんの講演をYouTube配信。
- クーポン券に関する専用相談ダイヤルを設置し、クーポン未利用者に対して10月にクーポン券と併せた再勧奨の通知を発送。
- 大学の夏季休暇を含んだ8月～11月を子宮頸がん検診受診期間に設定。学生の夏休みの帰省時に合わせて、子宮頸がんクーポン券を送付。
- 村独自の健康ポイント制度による子宮頸がん検診受診勧奨。
- 市町村間相互乗入れ制度の実施。
- 転入者にクーポンに関するチラシを配布、ポスターを掲示、クーポン券利用について広報紙に掲載。
- バスマスク、デジタルサイネージ、看護学生への啓発。女性がん集団検診の時期と重なったため、集団検診PRを兼ねて庁内のパネル展示、デジタルサイネージ、新聞での告知、町内放送、のぼり旗を利用。
- 民間事業者と連携し、子宮頸がん検診（無料クーポン券）に関する啓発カードの配布を実施。市ウェブサイトの子宮頸がん検診無料クーポン券実施について掲載。

工夫した取組の実施状況とクーポン券利用率の関連性

(1) 子宮頸がん



(2) 乳がん



* 「取組あり」としたのは、「SNSを活用した取組」、「イベント等での啓発」、「学校と連携した取組」、「その他の取組」のいずれか1つに、具体的な取組例を報告した市区町村数を指す。

単純に「取組あり」とした市区町村のクーポン券利用率と、特に取組を報告していない市区町村のクーポン券利用率を対応のない検定（両側）で比較した。

上記の取組は令和3年度報告を利用し、クーポン券利用率は令和2年度に報告されたクーポン券利用率（非公表）の情報を利用したため、それぞれの情報に1年の差がある。

今後のがん検診の推進策の検討の視点

- 市町村における取組を経年的に追跡する必要があるか。また、普及啓発・教育に関して、市町村における好事例を紹介したが、実態把握としてさらに調査できることはないか。
- 現行の事業をより有効に実施するためには、より効果的に考える観点から普及啓発・教育において、どのような工夫が必要か。
- 市町村におけるSNS等の利用等、がん検診受診率が特に低い若年者に正しく確実に情報を伝えるためには、どのような工夫が必要か。また、市町村におけるがん検診の受診勧奨について、民間業者との連携（産官連携、SIB*等）についてどのように考えるか。

*Social Impact Bond, SIB: ソーシャル・インパクト・ボンド。成果連動型民間委託契約方式（Pay For Success, PFS）事業のうち、事業に係る資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの。